

会 議 録 (1)

会議の名称	令和5年桶川市教育委員会第12回定例会	
開催日時	令和5年12月27日(水) (開会)午後2時00分 (閉会)午後4時35分	
開催場所	市役所 会議室401	
出席者委員	6名	
欠席者委員	なし	
議長	教育長	
傍聴	なし	
事務局職員 職名及び氏名	11名	
会議事項	議題	<ol style="list-style-type: none"> 1 教育長による専決処分の承認 2 報告事項 <ol style="list-style-type: none"> (1) 教育部長からの報告 (2) 教育部副部長からの報告 (3) 各課(館)長からの報告 (4) 教育委員会の当面のスケジュールについて (5) 教育委員会事務局の主な事業等について (6) 市内小・中学校等の状況について 3 協議事項 <ol style="list-style-type: none"> (1) 桶川市教育振興基本計画の策定に係るパブリック・コメントについて (2) 桶川市図書館サービス基本構想(第3次)の策定に係るパブリック・コメントについて 4 その他 <ol style="list-style-type: none"> (1) 今後の定例会の日程について
	決定事項など	<ol style="list-style-type: none"> ① 令和5年第11回定例会の会議録の承認 ② 令和6年第3回定例会 3月22日(金)午後2時
配布資料	会議次第及び説明資料	

会 議 録 (2)

議 事 の 経 過	
発言者	発 言 の 概 要
教育長	<p>日程第1 教育長の開会宣言</p> <p>定足数に達しているので、令和5年桶川市教育委員会第12回定例会を開会する。</p>
教育長	<p>日程第2 前回会議録の承認</p> <p>令和5年第11回定例会の会議録について確認願う。承認することに異議はあるか。</p>
委 員	<p>全員『異議なし』で承認された。</p>
教育長	<p>日程第3 教育長による専決処分の承認</p> <p>教育長に対する事務委任規則第2条第2項の規定に基づく専決処分について事務局から報告する。</p>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・教育総務課長 教育委員会事務局職員に関する専決処分はなかった。 ・学務課長 教職員に関する専決処分はなかった。新規の病気休暇2名、産休1名であった。
教育長 委 員	<p>以上の専決処분을承認することについて異議はあるか。</p> <p>全員『異議なし』で承認された。</p>
教育長 事務局	<p>日程第4 報告事項</p> <p>(1) 教育部長からの報告</p> <p>① 市内小・中学校第2学期終業式について</p> <p>インフルエンザが流行し、学年閉鎖や学級閉鎖があったが12月22日(金)の終業式を無事に終了した。体育館に集合して実施した学校は9校、オンラインにより実施した学校は2校であった。</p> <p>(2) 副部長からの報告</p> <p>① 定例市議会(12月)について</p> <p>ア 会期は12月11日(月)から12月26日(火)まで</p> <p>イ 教育部関連の議案</p> <p>a 一般会計補正予算</p>

議 事 の 経 過	
発言者	発 言 の 概 要
	<p><歳 出>いじめ対策委員会報酬等、小中学校修繕料、市内遺跡発掘調査(試掘)、学校給食費</p> <p><債務負担行為> 図書館管理委託、体育施設管理委託</p> <p>ウ 一般質問関連</p> <p>19名の議員のうち15名から一般質問の通告があり、教育部に関連する質問は5名からであった。内容は答弁要旨のとおりで主には次のとおりであった。</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 通学路について ② 学校給食費について ③ グローバルな人材育成のための教育支援について ④ 障害児へのサポートについて ⑤ 学校給食について ⑥ 都市公園での住民からの苦情対応について ⑦ 学校の働き方改革を踏まえた部活動の地域移行について <p>(3) 各課(館)長からの報告</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育総務課長 なし ・学校支援課長 <ol style="list-style-type: none"> ① 市内書きぞめ展について 1月20日(土)桶川東小学校にて開催予定である。 ・学務課長 <ol style="list-style-type: none"> ① 学務課長による学校訪問について 各学校において校長からの要望等を聴取した。 12月1日(金)桶川中、朝日小、桶川小 12月4日(月)川田谷小、桶川西中、日出谷小、桶川西小、加納小 12月5日(火)桶川東小 12月6日(水)桶川東中、加納中 ・生涯学習・スポーツ推進課長 <ol style="list-style-type: none"> ① 表彰について

議 事 の 経 過	
発言者	発 言 の 概 要
	<p>スポーツ功労顕彰 対象 14 名・1 団体（出席 10 名・1 団体） 青少年文化活動奨励顕彰 対象 64 名・1 団体（出席 55 名・1 団体） 欠席の方には担当課から直接お渡しした。</p> <p>・文化財課長 ① 市指定文化財「矢部家住宅」の被害について 自動車事故による被害については、委員の皆様既に書面で報告した内容である。12 月 11 日（月）の定例市議会で、今後の修理の方針等に関し、大きく損壊した庇の撤去を行うことと蔵の本体は文化財としての然るべき修理を行うことを市長からの行政報告とした。 その後、12 月 14 日（木）から 19（火）に庇の撤去工事を実施し終了した。また、蔵の修理は、令和 6 年に屋根修復工事等を実施予定である。</p> <p>② 田鱒野 I（たひれやいち）遺跡発掘調査について 倉田地内の市道にある遺跡の発掘調査を行った。調査期間は令和 5 年 11 月 14 日（火）から 12 月 19 日（火）で、調査概要としては中世から近世の溝、土坑、井戸などを検出した。整理作業は、令和 6 年度以降を予定している。</p> <p>・公民館長 ① 講座 ・11/22・29（各水）「美味しい珈琲と新聞で過ごす～こだわりのハンドドリップ・朝活の会～」(桶川公民館) 1 回目 15 名、2 回目 16 名、合計 31 名 ・11/23（木・祝）中学生企画第 4 弾「スマホで気軽に VR 体験&インターネットの危険性について知ろう」(桶川公民館) 参加者は試験前の期間と重なったため、2 名であった。</p> <p>○クリスマス企画 ・12/10（日）「クリスマスに編みパン（ヴァーノチュカ）で食卓をはなやかに！」(桶川東公民館) 15 名参加 ・12/16（土）「クリスマス親子ワークショップ～アイシングクッキーづくり体験～」(桶川公民館) 親子 12 組 26 名参加 ・12/17（日）「お子さん・お孫さんと簡単！クリスマスベア作り」(加納公民館) 親子 5 組 11 名参加 ・12/23（土）「クリスマスリースを手作りする会～多世代で一緒に過</p>

議 事 の 経 過	
発言者	発 言 の 概 要
	<p>ごすのが、古くて新しく楽しい～」（桶川公民館） 親子 13 組 20 名参加</p> <p>○年末年始企画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 12/17（日）「アレンジしめ飾り～オリジナルしめ飾りで新年を～」（桶川公民館） 12 名参加 ・ 12/23（土）「“そば打ちの熟練者に教わる” 親子で体験 年越しそば 打ち教室」（桶川東公民館） 10 組 23 名参加 ・ 12/24（日）「素敵なお正月 お花の飾りつけ～お花と共に良い年を迎えましょう～」（加納公民館） 11 名参加 <p>○共催事業など</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 12/14・21（各木）女子栄養大学連携事業「1日にそのくらい食べればいいの？～健康的に長生きするために。シニア世代の一日の食事を学ぶ～」（全2回・桶川東公民館） 20 名（延べ 40 名）参加。1 回目は講義で 2 回目は実習とし、カフェ飯クラブ（桶川公民館サークル）から 5 名が、補助を兼ねて参加した。 ・ 12/26（火）桶川市施設管理公社共催事業「“給食調理員さんに教わる” 冬休み子ども料理教室」（桶川東公民館） 16 組 ・ ふれあい学級第 9 回・閉講式 11/28～12/1 全体で 188 名が参加した。皆勤または 1 回欠席までの 114 名に対し修了証を交付した。 <p>② 公民館サークル発表会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 桶川公民館（第 37 回） 12/13（水）役員会、1/25（木）に第 1 回実行委員会を予定 ・ 桶川東公民館（第 45 回） 10/27（金）役員会、11/29（水）第 1 回実行委員会を実施 ・ 加納公民館（第 43 回） 12/24（日）第 1 回実行委員会、1/21（日）に第 2 回を予定
教育長	質疑はあるか。
委員	終了式をオンラインで行った 2 校は何かの事情か、あるいはオンラインの利用の観点だったか。
事務局	1 校は、インフルエンザが非常に流行していた状況によるものと思われる。もう 1 校は、大勢が体育館へ移動するためにかかる時間短縮の観点やコロナ禍でオンラインの実施が定着したことから、そのメリットを継続したも

議 事 の 経 過	
発言者	発 言 の 概 要
委 員	<p>のと思われる。</p> <p>実際に集まる方法とオンラインの方法で、それぞれメリットとデメリットがあると思うので見極めながらの対応をお願いしたい。</p>
委 員 事務局	<p>今年度のオケちゃん駅伝は、実施するか。</p> <p>2月11日の開催予定で準備している。</p>
委 員 事務局	<p>開催要項は発送したか。</p> <p>関係団体の代表者には発送した。実行委員会が年明けに開催予定なので名簿を確認してから参加者へ発送する予定である。</p>
委 員 事務局	<p>田鱒野 I 遺跡で検出した井戸は縦型や斜め等どのような形状だったか。</p> <p>危険が伴うため完掘していないので深さは不明であるが、一つは寸胴型、縦型のもので、もう一つはすり鉢状である。時代は不明だが、地元の方も井戸の記憶はないことから、おそらく明治期以前のものと考えている。</p>
委 員 事務局	<p>すり鉢型の井戸は、寸胴型よりも古い年代なのか。</p> <p>年代は一概には言えない。水が湧く場所までのアプローチに必要な技術として、マイマイ型や汲み上げ型などほかの技術もある。使いやすい技術を使いやすい場所で使いわけていとされる。</p>
委 員 事務局	<p>公民館での中学生の企画は参加者2名だったが、もう一度募集するなどの考えはあるか。</p> <p>利用の少ない中高生の利用促進を図るために中学生による講座企画を、社会体験チャレンジ事業を受け入れる中で一緒に考えてきた。再度行うかどうかは思案中であるが、これまで3回の実績を踏まえ考えるところでは、部活や試験など様々な行事が組まれている中学生が参加できる日を設定するのは非常に難しい。しかしながら、考えていただいた企画は大変良いものだった。</p>
教育長	<p>ほかに質疑がないので終結する。</p>
事務局	<p>(4) 教育委員会の当面のスケジュールと (5) 教育委員会事務局の今後の予定について事務局から説明を求める。</p>
事務局	<p>(資料に基づき説明)</p>
教育長	<p>質疑等はあるか。</p>
委 員	<p>質疑なし</p>

議 事 の 経 過	
発言者	発 言 の 概 要
教育長	ほかに質疑がないため、報告事項を終結する。
事務局長	(6) 市内小・中学校等の状況について ① 児童生徒及び教職員に関する事故について事務局からの報告を求める。 ・学校支援課長 自転車と自動車の交通事故が1件あった。 ・学務課長 自動車による物損事故が2件あった。
教育長 事務局	② 市内小・中学校等のいじめ重大事態について事務局からの報告を求める。 ・学校支援課長 なし
教育長	日程第4 報告事項を終結する。
教育長	日程第5 協議事項 (1) 桶川市教育振興基本計画のパブリック・コメントについて、事務局より説明を求める。 教育総務課長 (資料に基づき説明)
事務局 教育長	まず、「I 序論」について意見を伺う。 「1 はじめに」の部分は意見がないため案のとおりとする。
(協議)	「2 教育を取り巻く環境」に国の状況を記載するか否か意見はあるか。 ・国の内容を含まず、本市の内容で良い。 ・記載の有無はどちらでも良い。 ・特にICT関連は情報が多いため、他とのバランスを考慮して案のとおりで良い。
教育長	「2 教育を取り巻く環境」は、御意見をいただいたが全体のバランスを考慮して案のとおりとする。
(協議)	「3 本書の体系」を入れる位置はどうか。 ・教育振興基本計画という言葉が前のページまででない。最後にあるほうが良いのではないか。第六次総合計画の指標はどこに入れているか。 ・目次のようでもあり、案のとおりが良い。

議 事 の 経 過	
発言者	発 言 の 概 要
教育長	<ul style="list-style-type: none"> ・大綱に理念と方針、施策に基本計画があるという形が理解しやすい。計画が点検評価につながる一連のパッケージであることを強く意味づけたいので大綱と計画の間に移すことも考えられる。 ・大綱があつて計画があるので、その間に入れる案に賛同する。 ・両方の表示があつて、次から大綱が始まるので案のままが良い。 ・見やすさの観点は必要で、位置を変えても影響はないと考える。 ・一般の方にとって読みやすい位置に事務局で検討いただければ良い。 <p>目次がなく、体系図が序論にあることに対する意見である。見やすい形への修正を事務局に一任してよろしいか。</p>
委 員 教育長 事務局 教育長	<p>(了承)</p> <p>この件は、事務局に一任とする。ほかに意見はあるか。</p> <p>こども基本法やこども家庭庁に関する御意見は含めなくて良いか。</p> <p>新しい流れに関することは、あいさつ等に入れると説明があつた。追加する必要性について意見はあるか。</p>
委 員 教育長	<p>文章の長さを調整して入れると良い。</p> <p>では、事務局での調整とする。</p>
事務局 教育長 (協議)	<p>次に、「Ⅱ桶川市教育大綱」について、事務局からの説明を求める。</p> <p>教育総務課長</p> <p>(資料に基づき説明)</p> <p>まず、「1 基本理念」について意見を伺う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・案文の5行目に、「他者と協調し」の記載がある。授業でグループディスカッションなどを取り入れて深い学びに繋げる授業展開をしている。それは将来的に子どものコミュニケーション力を高めることや職業につながることだと考えている。「他者と協調し」という言葉だけでは物足りなさを感じるので、それを発展させて「コミュニケーション力」という言葉を入れたほうが将来につながる文章になる。
教育長 委 員 教育長 (協議)	<ul style="list-style-type: none"> ・私もコミュニケーション能力はとても重要と考えるが追加でよろしいか。 <p>(了承)</p> <p>健康や体力について触れた部分について意見はあるか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「たくましく生きるための健康や体力」という表現に違和感があるが、皆様は、違和感がないと感じられれば案のままで良い。 ・学習指導要領で使っている言葉である。
教育長	<p>この部分は、修正なしとする。</p>

議 事 の 経 過	
発言者	発 言 の 概 要
(協議)	次に、「Ⅱ 基本方針」について意見を伺う。 基本方針6に「啓蒙活動」と追加する意見をいただいたが、馴染まないため一般的に使用する「啓発」に変えて追加することについて意見はあるか。 ・芸術は施設を作れば地域に定着するものではない。案文では施設を作ったからおしまいのように読み取れる。啓発があるべきではないか。桶川の芸術活動を知ってもらいたい。 ・そこに有ると啓発することで広く一般の方に知ってもらえる。文化活動として広めていく表現を入れたい。 ・啓発ではなく、情報発信、活性化が良い。 ・文化財や文化芸術の関係では、愛護と啓発という言葉を使うことがある。 修正とし、文章は事務局に一任する。
教育長	次に、「Ⅲ桶川市教育振興基本計画」について、事務局からの説明を求める。
事務局	教育総務課長 (資料に基づき説明)
教育長	まず、基本方針1「確かな学力と質の高い教育環境の充実」について事前にいただいた意見や質疑に関する事務局からの説明を求める。
事務局	(各課長から説明) 施策1 ・取組113は、職種の列記から「各種補助員」に修正した。 施策2 ・取組121は、コミュニティ・スクール連絡協議会の活用により各校の協議会の発展とつながるよう修正した。 施策3 ・御意見を参考に、「個別最適化された学び」等の文言を追加した。 施策4 ・「リテラシー教育」は用語集で説明とする。 ・御意見を参考に、「SDGs」「持続可能な社会を構築」「コミュニケーション能力を高める」等の文言を含めて修正した。 ・主権者教育について新設と意見があったが項目数は3つで整理したい。 施策6 ・「共生社会」が障害者との共生と限定されない文章に修正した。個別の

議 事 の 経 過	
発言者	発 言 の 概 要
教育長 委 員	<p>内容が特定されすぎないように配慮し、項目の新設は控えたい。 基本方針1は、以上の内容でよろしいか。 (了承)</p>
教育長 事務局	<p>次に、基本方針2「豊かな心の育成と人権意識の高揚」について事前にいただいた意見や質疑に関する事務局からの説明を求める。 (各課長から説明)</p> <p>施策1</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「子どもの最善の利益の実現」「主観的ウェルビーイング」「人格の形成」などの文言を追加と御意見をいただいたが、学習指導要領の言葉を中心に記載したので修正は見送りとする。 ・生徒指導体制の充実よりも、自殺対策の推進等の文言を入れてほしいとの御意見をいただいたが、この項目は生徒指導体制を中心としたい。 ・「発達支持的生徒指導の推進」を追加し所定の字数で文章を修正する。 ・読書の価値についての御意見は、現状と課題の文末で表現した。 ・御意見を参考に図書の充足率からの視点は見直し、方針や施策に沿った記載内容へ修正した。 <p>施策2</p> <ul style="list-style-type: none"> ・いじめと不登校については、国の計画を参酌した内容に修正との御意見を参考に、修正した。 <p>施策3</p> <ul style="list-style-type: none"> ・御意見を参考に、現状と課題は国の計画に沿った文章の流れに修正した。
教育長 委 員	<p>基本方針2は、以上の内容でよろしいか。 (了承)</p>
教育長 委 員	<p>基本方針3「健やかな体の育成」について事前の意見や質疑はなかった。 案のとおりでよろしいか。 (了承)</p>
教育長 事務局	<p>次に、基本方針4「家庭・地域の教育力の向上」について事前にいただいた意見や質疑に関する事務局からの説明を求める。 (各所属長から説明)</p> <p>施策1</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談場所や相談期間の周知について御意見をいただいたが、福祉部局と

議 事 の 経 過	
発言者	発 言 の 概 要
	も相談し案のとおり修正した。
教育長 委 員	<p>施策3</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現状と課題欄の文章は、御意見のとおり記載順を修正した。 <p>基本方針4は、以上の内容でよろしいか。</p> <p>(了承)</p>
教育長 委 員	<p>基本方針5「生涯にわたる学びとスポーツの支援」について事前の意見や質疑はなかった。案のとおりでよろしいか。</p> <p>(了承)</p>
教育長 事務局	<p>次に、基本方針6「伝統文化・芸術の振興と文化財の保存・活用の推進」について事前にいただいた意見や質疑に関する事務局からの説明を求める。</p> <p>(各所属長から説明)</p> <p>施策1</p> <ul style="list-style-type: none"> ・御意見をいただき、悉皆調査（しっかいちょうさ）という文言を分かりやすい表現に修正した。 <p>施策2</p> <ul style="list-style-type: none"> ・博学連携の取組について御意見をいただき、取組621を歴史民俗資料館からのアプローチ、取組622を学校からのアプローチに整理した。どちらからではなく両方が主体であることとお互いの協力関係を表す記載に修正した。
教育長 委 員	<p>基本方針6は、以上の内容でよろしいか。</p> <p>(了承)</p>
教育長 事務局 教育長 (協議)	<p>次に、「3資料一覧」について事務局からの説明を求める。</p> <p>教育総務課主査</p> <p>(資料に基づき説明)</p> <p>意見や質疑はあるか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修会の実施回数1回、2回という現状値の施策を5年かけて維持していく考え方では何も良くならない。例えば、研修会には対象者の資質向上の目的がある。資質を向上させることによって得るものは何かを示さないと5年間やっても良くならない。レベルアップを目指して子どもたちへの教育を良くしたいなら、そこに焦点を当てた指標を示してほしい。5年後に1回の維持では、公費を使っても向上がなく市民の理解を得られない。も

議 事 の 経 過	
発言者	発 言 の 概 要
	<p>っと仕事の中身を考えて目標値を決めてほしい。この内容では良くない。仕事として取り組むならレベルアップを目指してほしい。私たちの先には子どもや市民がいる。パブリック・コメント後でも修正できるので、よく検討してほしい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・取組 432 の放課後子供教室の現状と課題②に、達成済の内容が書かれている。課題は、新・放課後子ども総合プランに基づき、放課後児童クラブとの一体化について検討するという、現在達成できていない内容を記載してほしい。 ・福祉部局と調整しないで記載することはできず、現状と課題、方向性、取組という流れを考慮すると難しく、案のおりとなった。 ・研修を2回で良い、3回になれば上昇という言葉を使うと回数を追うことに捕らわれるので、質の部分を指標としたほうが良い。 ・満足度や充実度はアンケート等で調査しないと見えない。1回を維持では意欲が見えない。
教育長	放課後子供教室の課題は、放課後児童クラブを所掌する福祉部局との調整なしでの修正はできないため、いったんはこの案で進め、庁内の調整と、委員との調整を今後検討すること。
事務局	活動指標が多いが、計画の推進にあたっては、活動による効果を図らないと良い計画にならないので再度検討したい。施策の方針が「〇〇の推進」で指標が維持はあり得ないので検討したい。
委 員	文字数が多いので、目標値欄に矢印等を入れたほうが視覚的に分かりやすい。
教育長	ほかに意見がないため、協議を終結する。
	(2) 桶川市図書館サービス基本構想(第3次)のパブリック・コメントについて事務局より説明を求める。
	生涯学習・スポーツ推進課長
事務局	(資料に基づき説明)
教育長	意見はあるか。
委 員	なし
教育長	意見がないため、協議を終結する。
教育長	日程第6 その他

議 事 の 経 過	
発言者	発 言 の 概 要
教育長	<p>令和6年第3回定例会の日程は、3月22日（金）午後2時からの予定とする。</p> <p>日程第7 閉会宣言 これをもって、第12回定例会を終了する。</p>

会議録署名 教 育 長 _____

教育長職務代理者 _____

書 記 長 _____